

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1751580182		
法人名	医療法人社団 同朋会		
事業所名	グループホーム あじさい		
所在地	石川県羽咋郡志賀町仏木ク15-20		
自己評価作成日	令和3年11月20日	評価結果市町村受理日	令和4年2月21日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 寺井潔ソーシャルワーカー事務所		
所在地	石川県金沢市有松2丁目4番32号		
訪問調査日	令和3年12月8日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

『利用者様一人ひとりが安心して住み慣れた地域で最大限の力を発揮しながら【その人らしい暮らし】が継続できるよう支援する』を運営理念に掲げています。いつまでも住み慣れた地域での社会参加を支援し、ゆったりと過せる温かいホーム環境を提供しています。しかし、現在、コロナ禍であり収束しつつはあるも、まだまだ外部での色々なイベントや行事は中止され参加出来ない状態であるため、外出も控えています。それでも、ホーム内で出来る事(お菓子作り・ガーデニング・季節毎にお弁当を外部から注文して季節感を味わってもらう・ホーム周辺での散歩等)を行っています。
また、同一敷地内には診療所(兼医師自宅)・老健施設があり、24時間365日医師または、ナースとの連携が整備されています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

利用者にマスク着用を徹底することは難しいため、食事のテーブルを2つから3つに増やし距離をとり、こまめに換気を行い感染対策を行っている。外部の人の立ち入りや外出等も中止していたが、緊急事態宣言の後ぐらいから少しずつ通院等外出を開始している。今年は敷地内の桜の木の下で写真撮影を行い、弁当をとって食べ、お花見を行った。敷地内は広いので、外気浴やプランターを使っている。
食事を楽しむ支援としては、花見や敬老の日などに外注弁当をとっている。今年度は、節分にも弁当を注文する予定としている。また、おはぎやロールケーキ、パンケーキなどに年に3~4回ではあるが手作りおやつで楽しむこともある。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~59で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
60	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	67	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
61	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,42)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	68	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
62	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:42)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)		1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
63	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:40,41)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
64	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:53)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	71	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
65	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	72	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
66	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を事業所内に掲示すると共に、従業員が日頃記入する記録用紙等に明示し、周知徹底を図っている。日常的に理念について話し合いながら方針や目標を具体化し、日々の実践に繋げている。	住み慣れた地域の中で最大限の力を発揮しながら「その人らしい生活」が送れるよう共に考え尊厳のある生活の実現を目指します。という理念を事業所内に掲示している。また、利用者の介護記録用紙にもヘッダー部分に理念がプリントされていて、常に理念を意識・確認できるようにしている。管理者は新しい職員が入ってきたときには理念について説明し、日常的にはミーティング等を通して職員と理念を共有している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	毎年、地域の敬老会の招待を受けたり、又、寺の法事に出かけお参りさせていただいたり、近所の公民館での催し物の案内をいただき出掛け、そこで地域の方との交流を図っていたが、現在、コロナ禍で途絶えている。	緊急事態宣言の後ぐらいから少しずつ通院等外出を開始している。今年は敷地内の桜の木の下で写真撮影を行い、弁当をとって食べ、お花見を行った。敷地内は広いので、外気浴やプランターを使ってのガーデニング等で気分転換をしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	併設老健と合同の家族介護教室を年に2回開催している。又、法人職員が地域住民の要望により、公民館で認知症に関する勉強会を開催する等、理解や支援方法を啓蒙する活動を実践しているが、現在中止。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	各地区の区長・民生員・ボランティア・家族の方々等の参加により2ヶ月に1回の会議を開催し、そこでの意見交換でサービス向上に活かされている。時に、消防・派出所からの出席もあるが、現在中止。	地域の代表や家族、行政等が委員会のメンバーとなっているが、コロナウイルス感染症の拡大のため今年度は開催していない。外部の方の立ち入り制限という感染防止対策の一環で中止となっている。	外部の人も一堂に会しての開催は困難かもしれないが、内部での会議を開催して、その議事録を関係者に送付、開示することが望まれる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議などを通じてアドバイスを受けている。困難事例等があれば地域包括支援センターと連携し、解決を図っている。	コロナ以降、研修や会議等の開催はなくなっているため、行政とは利用者の介護保険関係の事務手続き以外には連絡することがない。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎年、法人内勉強会で拘束廃止について学習する機会を設けている。また、ミーティング等で話し合い、職員間で、言葉による拘束・行動制限がないよう努めている。	身体拘束廃止マニュアルがあり、年に2回研修をしている。身体拘束適正化のための検討会は、法人全体のリスク委員会で3か月ごとに検討を行うほか事業所内のミーティングの時も行っている。建物の施錠は夜間帯防犯上の観点で行っている。転倒予防のためのセンサーを利用している人もいる。事業所では特に言葉による行動制限をしないように心がけている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者の虐待防止について研修を行なっている。今後も継続的に研修を実施し、高齢者の尊厳に配慮したサービスの提供に努めていく。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	地域福祉権利擁護事業や成年後見制度についてのパンフを事業所に掲示している。実際にそれらの制度を活用した経緯がある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	十分な説明を行い理解・納得いただいてからの契約となっている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者の意見は日々傾聴するよう努めている。家族とは来所時に気軽に意見をいただけた関係づくりに努め、ケアプラン作成に反映させている。	苦情の体制は整備されて、重要事項等で周知が行われている。玄関には意見箱の設置もあるが特に意見は寄せられていない。面会制限のため、家族は玄関までしか建物に入れないため、以前のようにゆっくりと職員と話すことが出来ない。そのため、電話による連絡や相談が主となっている。毎月請求書を送付する時に利用者の近況を写真に撮り送付している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々の業務の中でも随時、職員のアイデアを活かすよう努めている。事業所で毎月1回、職員ミーティングを開催し、職員の意見・提案を集約している。	管理者は他の職員と同じシフト勤務をしているので、いつでも職員の提案や意見を受けている。また、ミーティングや申し送り等の時にも職員の発言に耳を傾け、それを運営に反映する様心がけている。代表者は同一敷地内の診療所の医師でもあるので、利用者の受診の時や法人のミーティング時に直接に職員と話し合う。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	採用時は併設老健にて、認知症ケアに関する研修を十分に行なっている。採用後も併設老健の勉強会(毎月1回)、また、初任者研修や外部研修にも交替で参加するよう努めている。法人内で生涯学習認定制度を設けている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同一法人内の勉強会を通じ、サービスの質の向上を図る取り組みを行っている。グループホームでの会合は無いが、相談や意見交換したりの関係作りはできている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に老健支援相談員と共に訪問し、利用者の要望を傾聴するよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応を望まれた場合対応したい。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ゆったりと利用者につき添い、傾聴しながら気長に対応している。野菜・花の苗植えやおはぎ作り等、利用者教わる場面作りに努めている。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族と共に利用者の暮らしを支援できるように、出来るだけ面会していただき、又、一緒に外出していただけるように努めている。(受診・散髪・買い物・外食等)。現在は受診のみ。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	大切にしてきた馴染みの人(家族・友人)や場所(自宅・理髪店・行きつけの店・寺)等の関係が途切れないよう支援に努めている。現在は中止。	コロナ感染予防のため外出や面会等を制限しているため、以前のようなふれあいは難しくなっている。理美容も今までは家族と一緒に外出して行きつけの店でしていたが、今は訪問理容の業者に感染対策をとって入ってもらっている。緊急事態宣言も解除になってきたので、外出についてはこれから少し緩和する方向で考えているところである。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ソファやベンチに座り談笑したり、洗濯たみなど出来ない人がいればたんであげたり教えたりと些細なことでも協力しあっている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	出合いを大切にしており、入院時等にはアフターフォローに努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ケアプラン作成時に、本人・家族の方に思いや希望を聞き、本人の「思い」を共有し実現できるように努めている。又、困難になった場合は、職員同士で意見を出し合い、話合っている取り組みをしている。	今は元気な利用者が多いので、コミュニケーションが困難な方はいない。職員は利用者のしぐさや表情に注意して、利用者の思いをつかむように心がけている。また、ケアプラン作成時には本人の希望、意向を聴取して、その思いをケアプランに反映している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前までの生活歴・馴染みの暮らし方・サービス利用の経過等を本人や家族の方から情報をいただいている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者の伝えたい事をしっかり受け止め、心身状態、有する能力等の現状を総合的に把握するように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人本位の計画となるよう、利用者一人ひとりの出来る事・得意な事・好きな事、又、困っている事を聞きだして介護計画の作成に努めている。毎月、全職員によるミーティングでモニタリングを実施している。	計画作成担当者がアセスメントを行い、本人・家族の意向を聴取して原案を作成して、ミーティング時に計画を周知している。モニタリングは併設の老健の作業療法士も参加して毎月行っている。大きな変化がなくても12カ月に一度は計画を更新している。介護経過記録はケアプラン2表のニーズの番号を付してから記録するようになっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	全員の記録があり、申し送り表や介護経過記録により情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	併設の老健、居宅介護支援事業所とも連携し、多機能性を活かした柔軟な支援をしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	出来るだけ門戸をオープンにして、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等の支援を受けている。現在は中止。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご家族の理解を得て、法人医師がかかりつけ医となる事が多いが、専門病院に受診してもらうこともある。また、同一敷地内に診療所兼医師の自宅がある為、24時間の医療連携が整備されている。	入居後は敷地内の診療所の医師がかかりつけ医となることが多い。診療所の医師(理事長)は敷地内に自宅もあるため、24時間オンコール体制をとっており、利用者は常に適切な医療が受けられるようになっている。内科以外に受診する時には、主治医が紹介状を書き家族による通院となるが、その際には事業所から情報提供を行い近況を医療機関に伝えている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	同一敷地内の診療所看護師・老健施設の看護師と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療を支援をしている。(毎朝、老健で昨日の申し送りをしている)(現在は感染防止のため1日での申し送りである)		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時に訪問し、容態確認しながら老健相談員と共に対応し、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	事業所の「出来ること・出来ないこと」を家族に説明している。重度化の際は、法人医師や家族、関係者等を交えて十分な協議を図っている。	重度化した場合には、家族と相談しながら併設の母体法人の老健への入所を調整したり、他の特養への入所申し込みを行い、グループホームでケアしながら入所の順番を待つことになる。設備的に重介護の体制とはなっていないが、ミキサー食を提供したり、入浴の工夫しながら重度化に対応している。看取りの事例はあまりない。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時は併設の診療所の医師又は併設老健の看護師も駆けつける。マニュアルは作成されているが、今後も継続的な訓練が必要である。月一回のミーティング時にも確認しあっている。		
35	(13)	○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態に対応する体制が整備されている	同一敷地内に診療所(=医師の自宅)がある。緊急時には併設老健看護師のバックアップ体制が整備されている。職員全員が緊急時に対応できるよう定期的な訓練の機会を老健での勉強会やミーティング時に設けている。	「緊急時対応マニュアル」というファイルがある。「利用者緊急時対応マニュアル」や「感染防止」として「ノロウイルス」、「インフルエンザ」、「新型コロナウイルス」に関するマニュアルなどが作成されている。また、「事故防止」として「転倒、転落予防安全推進マニュアル」、「誤嚥、誤飲、窒息の予防」などが作成されている。法人内の事故防止委員会にも参加し、また「ひやりはっ」とが提出された時にミーティングや申し送りでもマニュアルの内容を確認するなど、リスクマネジメント意識の向上に努めている。マニュアルの見直しは、定期的に法人本部で行われている。	
36	(14)	○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関との間で、支援体制が確保されている	同一敷地内に法人の診療所・介護老人保健施設がある。協力医療機関・協力歯科機関とも契約を交わし、必要時のバックアップ体制が整備されている。	協力医療機関は、恵寿総合病院であり、救急対応等で連携している。また、同一敷地内に理事長が院長である内科医院があり、1年を通して24時間連絡が可能であり、緊急時等の対応もしてくれる。敷地内に医療機関があるため、利用者の状態の変化があった場合できるだけ早め早めに受診するようにしている。また、バックアップ施設は、隣接する老人保健施設であり、夜間での緊急時の対応など密に連携している。	
37	(15)	○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応したものとなっている	夜勤は1ユニットの為、1人で行っているが、併設老健施設との協力体制が確保されている。近隣職員の応援体制も連絡網により整備されている。	1ユニットなので1人夜勤である。19時から翌朝6時30分までが1人体制である。夜間帯に状態の変化があった場合、老人保健施設の看護師に連絡し、その看護師より医師に連絡を入れ、医師より指示が出されている。必要があれば、老人保健施設の看護師が状態を見に来ることもある。夜間帯に救急車を呼んだことはないが、もしも呼んだ場合、近隣の職員に応援を依頼し、夜勤者が救急車に同乗することになっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、グループホーム内・法人全体での火災避難訓練は実施している。今年は11月に消防訓練を行った。しかし、地域の方を交えての訓練は実現されていない。	11月8日に老人保健施設との合同の訓練が実施されている。訓練前には消防署員が来て打ち合わせをしていたが、訓練は施設・事業所のみで行っている。また、訓練前には「消防訓練について」という文書が作成され、訓練内容の周知がされている。今年度中にもう1回事業所単独の防災訓練を実施予定である。	
39	(17)	○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備されている	災害時マニュアルを整備している。スプリンクラー・火災通報装置・火災表示機は設置済みである。非常食は老健で管理している。	「緊急時対応マニュアル」の中に「災害」という項目があり、「夜間火災時初期対応」、「停電時マニュアル」、「地震、火災対応マニュアル」、「風水害対策マニュアル」が作成されている。マニュアルについては、訓練が近付いたらミーティング等でマニュアルについて話し、宿直の時に確認するよう話している。備蓄については、老人保健施設で管理されている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
40	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	接遇研修を年に1回実施し、高齢者の尊厳に配慮した応接対応に努めている。プライバシー保護マニュアルを整備し、配慮する場面を具体的に説明し、実践している。	「接遇マニュアル」、「プライバシー保護マニュアル」、「プライバシー保護自己チェック表」などが作成されている。また、「認知症ケアマニュアル その人らしく生きることを支える」があり、「介護時の留意事項」として、①利用者本人の主体性、②プライド傷つけないように配慮する。③私にもできると感じさせる場面を作って参加していただく。④その人らしく輝けるような支援が必要。この他「なじみの関係になることが安心の第一歩」、「もうできない、わからないと思ひ込んではいけない」、「安心してくつろげる生活空間の設定」などマニュアルに沿った支援を心がけている。日々の取り組みとして、言葉掛けがなれなれしくなったり、強めになったりしているので、マニュアルに沿った対応を心がけている。また法人が年1回実施する接遇研修にも参加し、支援の向上に努めている。	
41		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の思いや希望を表せるように働きかけたり、表現が出来ない方でも、昔してきた些細な仕事でも、自分が出番となる場面を見つけられるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	常に利用者様一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを守り、自然に過ごせるよう希望にそって支援している。		
43		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	出掛ける時などに着て行く服と一緒に選んだり、散髪を家族に依頼したり等とその方の希望に副うように支援している。(現在、外出は病院受診のみ)		
44	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立や食材選びは委託業者の管理栄養士が行っているが、利用者様一人ひとりの得意な事を活かし、一緒に準備(皮むき、下ごしらえ等)を行っている。時々、季節弁当を注文したりして皆で味わっている。	マニュアルの食事の項目には、「安心して食事が取れるように、食事場所の環境整備や配慮を行う」とある。献立及び食材は、委託業者の管理栄養士が手配してくれる。ホームでは利用者個々の状態に合わせて、同じ材料で味を変えたり、堅さを変えたり、洋風を和風に変えたりなど、本人が好むように手を加えている。食材は多くは下ごしらえもされている。下ごしらえが必要な野菜について、利用者と一緒に皮をむいたりしている。また、花見弁当や敬老の日などに弁当を注文し食事を楽しんでいる。今年度は、節分にも弁当を注文する予定としている。また、おはぎやロールケーキ、パンケーキなど年に3～4回ではあるが手作りおやつで楽しむこともある。	
45		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分摂取量を記録し、個々の状態を把握している。栄養面では併設老健の管理栄養士に随時相談し、バックアップしてもらっている。		
46		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを支援するように取り組んでいる。夕食後は義歯洗浄剤で一晩付け置きしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を用い、一人ひとりの排泄パターン・習慣を把握している。ホームとして気持ちよくトイレで排泄できるよう支援している。	マニュアルには、「トイレ誘導の際は耳元で声かけし、できるだけ他者に分からないよう配慮する」、「トイレの入り口のカーテンを閉め、中が見えないように配慮する」、「羞恥心への配慮を行う」、「利用者様が排泄に失敗しても自尊心を損なわないような言葉掛けに配慮する」などが示されている。日々の取り組みとして、排泄チェック表を活用し、排泄パターンを把握し、タイミング良い声かけでトイレで排泄できるよう支援している。4人は利用者本人が自らトイレに行っている。5人は排泄状況や本人の様子を見てタイミング良く声を掛けるよう努めている。	
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取・運動・散歩・家事仕事で体を動かすなど、または、排泄時の腹部マッサージなどで対応している。		
49	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	日曜日以外は一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	マニュアルには、「入浴は同性介助を行う」、「脱衣所の入り口にカーテンをつけ、外から見えないように最大限配慮する」、「順番を待つ際は裸のまま放置しない(特浴)=タオル等を掛けておく」などが示されている。お風呂は日曜日以外はお湯がはっており、週2日は入浴してもらっている。入浴剤を使ったり、好みの湯加減で、可能な限り本人が満足するまでお湯に浸かってもらっている。また、1対1での介助であり、いろいろな話をしたり、本人の思いを聞いたりとコミュニケーションの機会となっている。拒否する方は現在いないが、拒否があったら次の日に入ってもらっている。	
50		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	朝の日光浴や散歩、短時間の昼寝、各部屋の温度調節をし、気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。		
51		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	毎日の記録表ファイルの中に服用中の薬の内容シートを閉じて理解出来る様にしている。また、1回/2wに薬剤師が訪問し管理指導を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食事の支度、自室・フロアーの掃除、ゴミ出し、テーブル拭き、シーツ交換、園芸、洗濯物たたみ、新聞や広報を読む、裁縫、近所へ散歩に出かけるなど		
53	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	買い物、老健の利用者様への面会、散歩やドライブなど個々の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。又、家族様の協力を得てお墓参り・買い物・外食・歌謡ショー等に出かけたり、外泊している。(現在は中止している)	敷地内での外気浴程度である。最近では、家族と一緒に受診をするようになっている。ただ、基本受診したらどこへも寄らず帰ってきてもらっている。	
54		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を持ちたい利用者様には家族様と相談して可能であるが、買い物は殆ど家族様と一緒に出掛けられるよう機会を作っているため、現在は利用者様には金銭は持たせていない。		
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望に応じて電話や手紙のやり取りは出来るようにしている。特に今年も、外出や面会が出来なかったので季節のハガキを書いて家族様に出している。		
56	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム前でプランターによるガーデニングを行い、季節感を感じていただけるよう努めている。畳コーナーやゆったりできるソファ、日光浴が出来る場所に一人でのんびりできる椅子を設置し、居心地よい空間となるよう努めている。	リビング等の空調の管理は職員がその日の気温に合わせて設定している。寒さ、暑さには個人差があるため、寒い日などには上着を1枚羽おるなどの個別の保温調節に配慮している。また、リビングの朝の掃除は利用者も手伝い、モップ掛けをしてくれる。昼や夜の掃除は職員の方で行い、清潔保持に努めている。また、ホーム内に日当たりのよい場所があり、ベンチを置いている。利用者の方々が集まってきて、のんびりと世間話や昔話をしている。リビングの席は相性等も考慮し、必要に応じ席替えを行い、利用者が安心して過ごせる環境設定に配慮している。また、リビングの壁には、以前作った貼り絵が10種類程度あり、季節ごとにその貼り絵を飾り、季節を感じている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
57		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	皆、思い思いの場所で自由に過ごされている。日光浴が好きな方には日当たりの良い場所に椅子を設置している。		
58	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族にはなじみの物を持ち込んでいただけるよう説明している。引き出し、好きなぬいぐるみ、家族の写真や大事にしていた置物、使い慣れた寝具などを持ち込んでもらっている。	クローゼット、洗面台、エアコン、ベッド、タンスが取り付けられ、寝具はリースである。そのため最近入居される方は、あまり荷物を持ち込まない。現在入居されている方の中では、マクラ、写真、ブーケ、毛布、箸、茶碗、お椀、コップなどを持ち込んでいる。居室には洗面台が取り付けられているため、口腔ケアや整容は居室で行っている。また、歩行器を使っている方など、転倒リスクのある方については、動線を確保するようベッドの位置に配慮している。そして桜の時期は、各居室から満開の桜を眺められ、春を感じることができる。	
59		○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	必要な場所に手すりや各部屋に洗面台を設置しており、職員側で安全に配慮しつつ、自立した生活が送れるような造りとなっている。		